

入 札 公 告

福島県警察本部 公告第2号

庁舎等維持管理業の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年1月11日

福島県警察本部長 若田 英

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 警察施設産業廃棄物収集・運搬及び処理業務
- (2) 業務箇所 福島市杉妻町地内ほか(福島県警察本部庁舎ほか)
- (3) 業務概要 産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年3月22日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和4・5年度版）の産業廃棄物収集運搬・処分業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (3) 福島市内各収集場所から処理場まで適法に収集運搬ができる産業廃棄物収集運搬業の許可（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類）の許可を受けている者であること。
- (4) 産業廃棄物処分業（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類）の許可を受けている者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

- ア 閲覧期間 令和6年1月11日（木）～令和6年1月22日（月）
- イ 閲覧場所 福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部庁舎1階 入札室
- ウ 閲覧方法 閲覧を希望する場合は、あらかじめ電話連絡を行うこと。
電話 024(522)2151(代表) 内線2264

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和6年1月11日（木）～令和6年1月16日（火）
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 (2)に同じ
FAX番号 024(521)6260
- エ 回答予定日 令和6年1月18日（木）
- オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県警察本部ホームページに掲載する。

4 入札方法等

- (1) 入札書の提出について
入札説明書による。
- (2) 入札
 - ア 入札日時 令和6年1月23日（火）午前10時
 - イ 入札場所 福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部庁舎1階 入札室
- (3) 開札
入札終了後に入札会場で行うものとする。
- (4) 入札結果の公表及び方法
入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県警察本部会計課 契約係

電話番号 024(522)2151(代表) 内線 2264

FAX番号 024(521)6260